

美しい暮らし

くらしのセミナー

「減災慣習」を育む
…非常時を考えて、
日常時をたやす

トピックス

近畿の自然を考える

くらしのアドバイス

覚えておきたい!
災害用伝言ダイヤル
171

トラブルNOW

浄水器をクレジット
で次々購入させられ、
支払えなくなった。
どうしたらいいの。



2005
10
No.167

くらしのニュース

なくそう犯罪

大阪を安全なまちに

大阪府では、10月の「安全なまちづくり推進月間」を中心に、ひたたくり発生件数のピーク時からの半減や子どもたちの安全・安心確保等に向けて、府内一円で啓発キャンペーンを展開するなど、府民への意識啓発を行っている。

食料自給率40%

農林水産省が8月10日に公表した平成16年度食料自給率によると食料自給率はカロリーベースで40%となり、7年連続横ばいとなった。

人口が上半期で減少に

人口動態統計(速報)によると、今年上半期(1~6月)の出生数(53万7637人)が死亡数(56万8671人)を初めて下回った。通年で人口減となる可能性がある。

アスベスト新法制定へ

石綿による肺がんや中皮腫にかかりながら労災補償を受けずに死亡した元従業員や家族、工場の周辺住民を救済するため、政府は新法を制定する方針を決めた。

自動回転ドアにJIS制定

昨年3月に発生した回転ドアによる死亡事故を受けて制定された。衝突時にかかる力の最大値や回転扉の最大回転速度など安全性に関する性能基準を定めた。



「減災慣習」を育む… 非常時を考えて、日常時をただす

日常の戒めとしての 地獄絵

「地獄絵」というのがあります。閻魔^{えんま}さんに舌を抜かれるとか、熱湯^{せいつ}の中に放り込まれるとかいった、凄惨^{せいさん}な地獄の情景を教育用に描いたものです。現世で嘘をついたりすると、来世で悲惨なめにあうことを、世俗の民に知らしめる目的で描かれたといわれています。地獄を見せることで、日常の誤った行為に歯止めをかけることを、企図したものです。ところで私は、この地獄絵が、現代においても欠かせないと痛感しています。つまり、南海地震などの巨大災害が発生すると、いかに悲惨な事態が起きるのかをリアルに描いて、注意を喚起しなければ、と思っています。壊れた住宅の中に閉じ込められ、そこに非情にも大津波や火災流が迫る…こうした事態は地獄絵のシーンよりもはるかに凄惨であるに違いありません。

とはいえ、悲惨さを知るだけでは、十分ではありません。地獄絵は、防災の必要条件であっても十分条件ではないからです。必要性和ともに可能性を認識しなければ、被害の軽減を図るという行為にはつながらないのです。被害の軽減につなげるには、地獄を回避する道筋を指し示すことが、さらに必要となります。ところで、地獄絵の活用では、僧侶が日常の愚かな行動を戒めて、救済の扉を開いています。現代においても、誰が僧侶の役割を果たすかは別として、この日常の行為を戒める

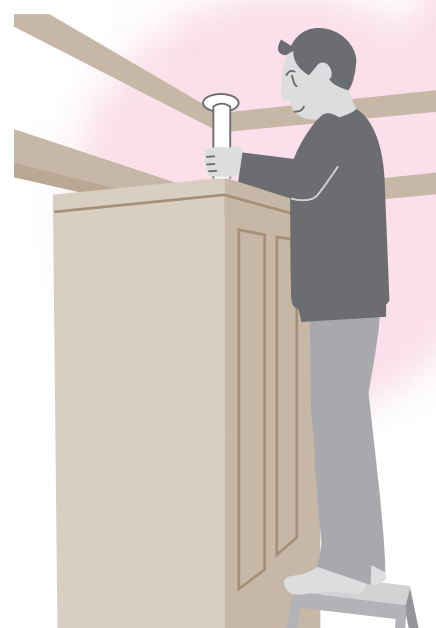
ということが欠かせないでしょう。というのも、被害の根源には、日常の生き方や暮らし方が、大きく関わっているからです。阪神・淡路大震災をみても、それは明らかでした。すなわち、住宅の倒壊には、大掃除などの住まいの作法の喪失が関わっていました。市街地の延焼には、自然との共生を忘れた破壊的な開発が関わっていました。復旧の混乱には、コミュニティなど人間関係の衰退が関わっていました。

被害軽減の生活慣習

こうした被害と日常生活との関係を見るにつけ、つくづく日常生活の見直しが大切だと思わずにいられません。自己中心、垂れ流し、刹那主義…被害の温床としての「反省すべき悪しき生活スタイル」が現代社会には蔓延^{まんえん}しており、それが次の災害の火種になりかねないからです。それだけに、今ほど日常を正すことが求められている時はない、と思うのです。つまり、医療や保健にとって公衆衛生が大切なように、防災や安全にとっては「減災慣習」が大切なのです。この「減災慣習」というのは、被害の軽減をはかる日々の暮らしぶり、のことをいいます。それは、地獄に落ちないための生活の知恵、といってもよいでしょう。減災もしくは安全という視点から、暮らしの作法や生活のルールを再構築することが、求められているのです。

ところで「減災慣習」では、関係

構築の文化、維持管理の文化、共生持続の文化という3つの文化が欠かせません。最初の関係構築というのは、人のつながりや地域のつながりを構築することです。ゴミだしなどのコミュニティールールを守ること、地蔵盆などのコミュニティイベントを大切にする、家並みや垣根などのコミュニティデザインを揃えることなどが、ここでは求められます。次の維持管理というのは、まちの清掃や住まいの補修といった保守管理をはかることです。この維持管理では、住まいのメンテナンスがとくに大切で、整理整頓や大掃除はいうに及ばず、家具の転倒防止や家屋の点検補修などに、日常的に心がけなければなりません。最後の共生持続というのは、自然環境や歴史環境との共生をはかっていくことをいいます。ここでは、自然を取り入れ歴史を受け継いで、アメニティ



消費生活相談状況

独立行政法人消防研究所

理事長 室崎 益輝

があって愛着がもてる環境を築くことが望めます。

おわりに

さて、南海地震など巨大災害の発生が、秒読み段階にあります。明日起きても不思議ではないということで、避難や消火の訓練に防災活動を矮小化しがちですが、急がば回れということもあります。身の回りの点検運動を展開して、生活の中に潜む災害の芽を摘まなければなりません。生活の体質を改善しなければなりません。風呂桶に水を張る、家具の置き場を変える、近隣のひととあいさつを交わす…その積み重ねが、地獄ではなく「安全という極楽」につながると信じて。

事業者の倒産で
エステティックサービスの相談が増えた

■平成17年7月の特徴

7月はエステティック事業者の倒産によりエステティックサービスの相談が増えた。また、浄水器や生命保険の相談も増加している。携帯電話やインターネットによる出会い系サイトの利用料の不当請求は、オンライン情報サービスについては減少しているものの電話情報提供サービスは増加している。

商品・役務	受付件数	
	7月	6月
1 電話情報提供サービス	148	125
2 オンライン情報サービス	89	114
3 商品一般	49	81
4 フリーローン・サラ金	43	61
5 工事・建築	34	28
6 エステティックサービス	31	15
7 賃貸アパート	22	17
8 浄水器	18	8
9 生命保険	17	10
10 アクセサリー	13	14
受付総数	909	929

※7月受付件数上位10位までを掲載しているため、受付総数とは合致しない。

トピックス

近畿の自然を考える

～自然フォーラム・展示・スタンプラリー～

府消費生活センターでは、環境省、きんき環境館との共催で『近畿の自然を考える』をテーマに、日ごろから環境問題に関する調査・研究活動等を行っている消費者団体によるパネル展示を行います。

きんき環境館、近畿地方環境事務所でのNPO団体などによる近畿の自然についての展示のほか、自然フォーラムでは、事例報告から近畿の自然の現状を把握し、フロアとパネラーで意見交換を行います。

ぜひこの機会に、自然との関わりや環境問題について考えてみませんか。

■パネル展示: 10月4日(火)～14日(金) (8～10日を除く)
10:00～17:30

場 所: 生活情報ぶらざ、きんき環境館、
環境省近畿地方環境事務所

いずれも
参加費無料

■フォーラム: 10月14日(金)
17:50～20:10 (17:30開場)

場 所: OMMビル 2階会議室

事例報告者: 京都大学大学院地球環境学 柴田 昌三助教授 ほか

くらしのアドバイス

覚えておきたい!

災害用伝言ダイヤル 171

地震などの災害が発生すると、電話がかかりにくい状態になり、被災地の家族間安否や避難先などの連絡がとりにくくなる状況が考えられます。こんなときに役立つ通信手段が「災害用伝言ダイヤル 171」です。震度6弱以上の地震発生によりNTTが設置するサービスで、被災地内の電話番号をメールボックスとして安否などの情報を音声で録音、再生可能にする声の伝言板です。まずは 171 をダイヤルし、被災地の方などが伝言を録音する場合は 1 をダイヤル→自宅の電話番号→メッセージを録音。その伝言を聞きたい場合は 2 をダイヤル→被災地の電話番号→メッセージの順に確認します。携帯電話・PHS・公衆電話からでも利用できます。「忘れてイナイ(171)? 災害伝言 171」家族や親戚で確認しておきましょう。



相談概要

7年前、新聞の懸賞に応募し、景品の浄水器をもらったのがきっかけでカートリッジを契約。その後も同じ業者が毎年訪れ、今使っているカートリッジが製造中止になったとか、新商品が発売されたなどと言って新しい浄水器を勧め、業者が古い浄水器を下取りし一括完済することを条件に、次々とクレジットで契約させられた。支払額がどんどん大きくなり、もう支払えない。

経緯・結果

7年間に浄水器や保守点検サービス、さび取り器、設置工事費など5件の契約をしていたが、クレジット契約の商品名はすべて浄水器だった。相談時に自宅にあったのはさび取り器と浄水器各1台、支払い中のクレジット契約は2件で総額約203万円だった。また、必要のない保守点検契約を追加したり、実態のない工事費を計上するなど、一括返済額を次の契約金に上乗せしていた。センターがあっせんし、書面の虚偽記載、商品や価格等についての不实告知を理由に、解約交渉した結果、商品を返却し、これまで支払った48万円を解約料とすることで合意した。

解説

事例のように一度契約すると点検等を口実に何度も業者が訪問し、次々契約をさせられる例がよくあります。事例では契約相手は1社だけですが、複数の業者が消費者宅に入りし、同様に下取りと早期完済を条件に契約させられたが、実際にはクレジット契約は完済されず、消費者宅の浄水器は1台だけなのに、複数のクレジットの請求が続くという被害も発生しています。だまされたと気づいた時には下取りされた浄水器はなく、販売員も行方不明で、解約交渉が難航することがあります。一人暮らしの高齢者宅に居座って脅迫し、契約させた悪質な販売員もいます。被害を防ぐためには、以前に契約した業者でも不用意に訪問の約束はしない、簡単に扉を開けない、いらないものはきっぱり断る意志が日ごろから必要です。

お知らせ Information

生活情報ぶらざ 秋の特別フェア

11/1(火)~11/11(金) 土・日・祝日除く
午前9時~午後5時45分
(最終日は午後3時まで)
参加費 無料

生活情報ぶらざ (大阪府消費生活センター)
OMMビル1F OMMサロン
大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル
(地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅下車すぐ)

大阪発、求め続ける 安全・安心への取り組み ~最新情報の公開と共有~

安全な商品を求める消費者にとって、食品の原産地や原材料、賞味期限などさまざまな表示は重要な情報源です。しかし、この重要な情報を偽装する法令違反があとを絶ちません。これまでの偽装表示の事例や安全・安心のための取り組みを再確認し、消費者にとっての「安全・安心」とは何かを考えてみましょう。

〈フォーラム〉

定員 150人

「くだおれ大阪」は許さない 食品表示偽装

~今、実態と施策はどうなっているのか~

- と き/11月1日(火)午後1時~3時
- ところ/OMMサロン
- 基調講演/梅沢 昌太郎 (日本大学大学院教授)
- パネリスト/細見 三英子 (ジャーナリスト) 伊藤 厚子 (大阪府食品表示ウォッチャー) 今井 清継 (日本チェーンストア協会関西支部・参与) 武石 徹 (農林水産省近畿農政局消費・安全部長)
- コーディネーター/梅沢 昌太郎 (日本大学大学院教授)

〈講演会〉

定員 150人

安全・安心をどう守るか! くだおれ大阪 ~「トレーサビリティ」は 消費者を救えるか~

- と き/11月2日(水)午後1時~2時30分
- ところ/OMMサロン
- 講師/水野 葉子 (有リファース 代表取締役・農林物資規格調査会専門委員)

〈商品テスト体験セミナー〉

定員 24人

食品の色を調べてみよう

- と き/11月8日(火)午後2時~3時30分
- ところ/生活情報ぶらざ

〈ミニ講演会〉ACAP企画

定員 各50人

■ところ/生活情報ぶらざ 商品の誤使用を防ぐために

- と き/11月9日(水)午後1時30分~3時
- 講師/長田 敏 (製品評価技術基盤機構 専門官)

携帯電話を安心してご利用いただくために

- と き/11月10日(木)午後1時30分~3時
- 講師/黒田 正巳 (NTTドコモ関西)

大阪エコ農産物即売会

- と き/11月1日(火)・11月2日(水)
(フォーラム・講演会終了後)

展 示

食の安全・安心 知得シリーズ~3つの新しい動き~
食の安全の取組宣言
くらしの安全・安心 (ACAP会員企業)
大阪エコ農産物・暮らしと計量展

- と き/11月1日(火)~11月11日(金)
- ところ/生活情報ぶらざ

■申し込み・問い合わせ先/(財)関西消費者協会

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1F
TEL: 06-6945-1100 FAX: 06-6945-1375
E-mail: kanshoky@mic.e-osaka.ne.jp
ホームページ: <http://mic.e-osaka.ne.jp/kanshoky>

主催:大阪府、食の安全・安心大阪府民会議、
ACAP (社)消費者関連専門家会議
協力:大阪府計量検定所、大阪府農政室
企画: (財)関西消費者協会

ホームページ「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>

消費生活相談 ☎06-6945-0999 (月~金) 9:00~17:00

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談 (年末年始除く 10:00~16:00)

- 土曜日/06-4790-8110 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
- 日曜日/06-6203-7684・06-6203-7650 (社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認のうえおかけください。